

## 平成22年第19回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

### 1 開催日時

平成22年10月28日（木）14時00分から15時08分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子、杉光誠（教育長）

### 4 欠席委員

清原雅彦

### 5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 中嶋利昭、総務部長 今田義雄、  
教育企画部長 清田嘉治、教育振興部長 森下博輝、  
総務課長 西牟田龍治、教職員課長 川添弘人

### 6 会議

開会に先立ち、久留委員から、清原委員長が体調不良により欠席のため、議事進行は委員長職務代理者である同委員が行う旨の説明があった。

14時00分、久留委員長職務代理者が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

本日の議題に対して非公開の発議はなく、全て公開と決定された。

#### (1) 議事

- ・第48号議案 平成23年度事務局等職員の人事異動方針について
- ・第49号議案 平成23年度県立学校職員の人事異動方針について
- ・第50号議案 平成23年度県費負担教職員の人事異動方針について

第48号議案から第50号議案まで一括して審議することとし、まずは西牟田総務課長から、第48号議案「平成23年度事務局等職員の人事異動方針について」、昨年度と方針の変更はない旨の説明があった。また、引き続き川添教職員課長から、第49号議案「平成23年度県立学校職員の人事異動方針について」は、昨年度と方針の変更はないこと、第50号議案「平成23年度県費負担教職員の人事異動方針について」は、昨年度から若干の文言削除があることなどの説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、校長や教頭などの管理職や、主幹教諭から一般教員への希望降格者数が増加しているとの新聞報道が先

日あったが、本県の管理職試験の受験者数は減少しているのか、また、なかでも主幹教諭からの希望降格者数が全体の半数を超えているとのことであるが、本県の現状はどうなっているのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、管理職の受験者数は、ここ数年、特に変わってはいないこと、また清田教育企画部長から、本県では現時点で主幹教諭からの降格希望者はいないことなどの説明があった。

また、同じく住吉委員から、学校現場ではできる教員、やる気のある教員に仕事が集中しており、教頭や主幹教諭などについても仕事が集中する傾向が多いことから、現場の実態把握に努めるとともに、特定の教員に仕事が集中することのないよう対策を強化していただきたいとの要望があった。

また、二子石委員から、主幹教諭については、他県で希望降格者が増加しているのは、仕事が激務なこともあるだろうが、管理職が主幹教諭に望むことと、主幹教諭が実際にできること、やろうとしていることとの間にズレが生じていることも要因のひとつではないかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、主幹教諭の業務内容については、これまでの生徒指導主事や教務主任などの主任主事の職務を踏まえながら、いろいろなパターンを示すとともに、各学校の実情に応じ柔軟に対応できるようにしており、また、主幹教諭が一人でやるのではなく、主幹教諭が替わっても次に引き継いでいけるような体制づくりが大切である旨の説明があった。

また、久留委員長職務代理者から、主幹教諭の配置校数及び人数について質問があった。これに対し、川添教職員課長から、県立学校は28校に110名、市町村立学校は248校に293名をそれぞれ配置している旨の説明があった。

また、太田委員から、児童生徒数が減少していけば、教員の数も少なくなっていくことになるが、都市部以外ではその傾向にあるのに対し、都市部では児童生徒数が増加傾向にあり、市町村により教員の年齢構成が違ってくることになり、これを是正するためには、もっと積極的に広域人事を行っていく必要があるのではないかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、市や郡をまたぐ、いわゆる広域人事については、人事異動全体のうち、かなりの割合を占めてきている。一般教員については約3割弱程度、管理職については約4割強程度となっている。その推進のために、教育事務所と管内市町村教育委員会の代表者との会議の中で、広域人事の方針を示し、協議しながら行っている旨の説明があった。

また、住吉委員から、政令市との人事交流はどれくらいなのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、管理職では教頭で4名、一般教員では数名程度との説明があった。これを受けて、住吉委員から、規模からいえばかなり少なく、今後は人事交流のほか、例えば教育委員

の交流など、人事以外の分野でも、もっと積極的に交流を進めてほしいとの要望があった。

また、久留委員長職務代理者から、事務局等職員の人事異動方針には、「特に、女性職員の人材育成に留意する」とあるのに対し、県立学校職員及び県費負担教職員の人事異動方針にはその記載がないが、何か特段の理由があるのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、県立学校職員及び県費負担教職員の人事異動方針については、女性についての記載はないが、実際の運用では男女の比率も考慮の上、適材適所の人事配置となるように努めているところであり、管理職への女性の登用についても、毎年の課題ではあるが、数多くの女性に志願していただけるよう、例えば学校運営に関わる機会を増やすなど、管理職への意識を高める取り組みを行っているところである旨の説明があった。

久留委員長職務代理者から、他に意見の有無を問い、全員異議なく、第48号議案から第50号議案までは原案のとおり可決された。

## (2) その他

### ・平成22年9月定例県議会における教育委員会答弁要旨

杉光教育長から、9月定例県議会における教育委員会関連の代表質問、一般質問に対する答弁の要旨について報告があり、全国学力テストの抽出による公表、悉皆調査に戻すための要望、来年度以降の学力調査、国民読書年の取組と効果、図書館の機能・役割の充実、国民総生産に占める教育支出の割合に関する所見、小中一貫教育の現状と評価、教員が授業等に充てる勤務時間の割合、来春卒業予定高校生の就職支援、県立高校における諸会費の免除、飲酒運転撲滅に対する所感と決意、国や郷土を愛する教育、中学校における発達障害のある生徒の教育、いじめに関するアンケートの実施と対策等の質問に対する答弁について説明があった。

久留委員長職務代理者が閉会を宣言し、15時08分閉会した。